

株式の分割に関する基準日設定公告

平成 23 年 9 月 8 日

株主各位

名古屋市名東区上社一丁目 901 番地
株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション
代表取締役社長 白川 篤典

当社は、平成 23 年 9 月 7 日の取締役会において、平成 23 年 10 月 1 日（土曜日）付をもって、当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 23 年 9 月 30 日（金曜日）と定めましたので、公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 23 年 11 月中旬にお届け出住所にお送り申し上げます予定です。
2. 平成 23 年 10 月 3 日（月曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 当社は、平成 23 年 8 月 22 日開催の取締役会において、株式の分割を行うことについて決議いたしましたが、当該の株式分割の基準日等について公告手続に不備がありましたので、上記の通り日程を変更いたしました。
4. （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関 三菱 UFJ 信託銀行株式会社
連絡先 〒137-8081 東京都江東区東砂 7-10-11
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部
TEL 0120-232-711（通話料無料）

公告の中断についての追加公告

1. 公告中断日時

平成 23 年 9 月 15 日 午前 0 時 00 分から午前 0 時 20 分

2. 公告中断事由

公告掲載時間において、サーバーメンテナンスのため公告を中断しました。